

## 視 察 報 告 概 要

### 1 視察期間

平成26年7月8日（火）から 7月10日（木）までの3日間

### 2 視察先及び視察事項

- (1) 社会福祉法人南高愛隣会（長崎県雲仙市） 「障害者就労の取り組みについて」
- (2) 長崎県長崎市教育委員会 「学校図書館司書配置事業について」
- (3) 長崎原爆資料館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（長崎県長崎市）  
「長崎原爆資料館の取り組みについて」

### 3 視察の目的

- (1) 市では、障害福祉サービスの提供として行われる福祉的就労支援や、一般就労を目的に、職場実習等を通じて、就労に必要な技術の習得や、就労後においても職場の定着がなされるよう行う支援等に係る取り組みを行っている。

現在、利用者が十分な選択をするにあたり、就労継続支援A型の事業者が市内に少ないといった課題や、精神障害者や発達障害の方の登録者が増えている中、雇用者の理解を前提に、障害者一人ひとりに合わせて支援を行っていくためのシステムが求められていると認識しているところである。

視察先の事業所では、高い理念のもと、一般企業を活用しての職業訓練や個々の能力に応じた就労継続支援事業所を整備する等、様々な先進的な取り組みをされていることから、現地を視察することにより、直接話を聞き、施設、入所者等の様子を理解する。

- (2) 所沢市では、中学校15校に各1人の学校図書館司書補助員が配置されており、小学校33校については、今年度3人増員され、5校に配置されている状況ではあるが、今後、さらなる学校図書館の充実のためには、学校司書の配置は重要であると考えられるものである。

視察先は、学校司書の積極的な配置を行っており、児童生徒の読書活動や図書館を活用した授業の積極的な支援に取り組まれていることから、実際に担当者より詳細な話を聞き、質疑を通して、今後の市の取り組みに対する委員会対応の参考にする。

- (3) 所沢市では、平成2年に平和な世界を確立するとともに未来に向かって平和な社会を築くことを目的として「所沢市平和都市宣言」を制定しており、その

宣言にもとづき、平和推進事業を展開している。

長崎市は、被爆に係る資料等を大切に保存・展示し、長崎原爆資料館を拠点として、平和推進の取り組みや平和学習の支援に積極的に取り組まれていることから、それらの取り組みや資料館のあり方等について知識、理解を深めることにより、今後の市の平和教育、文化財保存等に係る取り組みに係る委員会対応に資するため、視察を行うものである。

#### 4 視察の概要

(1) 7月8日(火) 午後1時30分～3時15分

社会福祉法人南高愛隣会の障害者就労の取り組みについて

就労継続支援事業A・B型の事業所「味彩花(あじさい)」を訪れ、高木統括部長より南高愛隣会の事業概要を受け、次に、近接する事業所「コロニーエンタープライズ」「瑞宝太鼓」の練習場を視察した。

##### 【視察事項】

##### ＜味彩花での事業概要説明＞

南高愛隣会は昭和52年に法人設立しまして、事業開始が53年からになります。

元々、前理事長の思いというのは、障害のある、生きる力の弱い人たちの力になりたいというところで立ち上げたものですが、元々入所施設は作りたくなかったというふうに申しておりました。社会福祉法人格をとって第一種事業をしないというのは難しかったために施設を作ったと言っておりましたけれども、ただ、その中で理想の施設を作りたいということでいろんな施設を見て回ったそうです。“何かおかしい”って、何がおかしいって、入ったら最後出ることが出来ない施設というのはおかしいって、ということで、施設を作ったその年から、出口のある施設を目指してということで、1年目から6人の方を地域の中に出して、その人たちの願い、思いを叶えるために我々はいらんだということで、本人の意向をまず聴かれたそうです。そうしたら、1番目の願いは、お家に帰りたい、なんです。施設に入るということは、行政処分という形で、行政が施設を、あなたここに行きなさいということで、“行かされた”、自ら望んで来られた方はほとんどいなかったというふうに聞いています。その中で、利用者の願いというのは、大好きな家族と一緒に暮らしたいという思いが非常に強かった。2番目が働きたい、お弁当を持って会社に行って働きたいというのが2番目の願いでした。1年目に6人を就業させ、その人たちは地元には帰れなかったんですが、一般就労を果たし、その時にはグループホームの制度等はなかったですけれども、自分たちで共同生活をしていたと聞いています。

原点というのは、利用者、障害のある方達の願い思いをかなえるために居るという利

ユーザー主体の支援をしてきたつもりではありません。「ふつうの場所で、愛する人との暮らしを…」ということにさせていただいています。障害のある人たちにとっての普通の場所ってというのは、本当に地域の中なんです。入所施設というのは特別な場所、障害のある人たちが50人も100人も集まって生活すること自体が普通ではない。地域の中に大人もいれば子どももいる、男もいれば女もいる、年齢層もいろんな方がいる。頭のいい人もいればちょっと頭の悪い人もいる。障害のある人もいれば健康な人もいる。というような、それが普通の世の中、社会じゃないのかなというふうに考えます。その中で施設というのは、やはり非現実的、非日常、そういった世界ではなからうかと思えますので、障害があっても、普通の場所で暮らせるような支援をやりたい。あと、ただ暮らせればいいってものではなくて、やっぱり好きな人と、これは男女の好き嫌いでだけではなくて親子の愛とか兄弟とか友達とか、当然恋愛対象として異性を好きになるってこともあるかと思えます。その人たちとの暮らしを叶えていくっていうのが我々の役目じゃないかということに取り組んでいます。

施設を作って37年目に入るのですけれども、5年ごとにテーマを決めながら事業に取り組んできました。資料の10ページにある「整備五か年計画」として1年目から5年間で何を重点的にやっていこうかというように5年ごとにテーマを区切って取り組んでいるものです。現在は第8次整備計画「幸せを実感できるようなサービスの提供を」で、我々が良かれと思ってやったことが実際利用者にとって幸せと思えるのかどうかっていうのは、恩着せがましく「してやったろう」ではなくて「ありがとう。助かった。」というような支援、かゆい所に手が届くような支援、過剰な支援もいらなそうですし、必要な時に必要な支援を行えるような取り組みをこの5年間進めていくものです。

現在6つの柱、大きな括りでサービスメニューをそろえています。①日中支援。ほとんどが自立支援法に基づいた事業となりますが、自立支援法がスタートしたのが平成18年10月全面施行が19年4月ですが、その時点で全ての事業と言っていいほど移行させていただきました。元々日中生活の支援という事業展開だったので何ら問題なく移行ができたというところです。生活介護は重度の方が利用される事業で、いきいきと楽しみながら、その人らしく活動できるメニューをとということをつくっています。地域の中で働くためには、やはりそれなりのスキルがないと働けない、それをトレーニングする、訓練するのが自立訓練と就労移行です。福祉的支援をもらいながら働くというのがA型事業所。雇用を前提として働く、利用契約を結びながら福祉のサービスを受けながら雇用契約も同時に行うというのがA型事業所になります。当所には、味彩花、コロニーエンタープライズ、瑞宝太鼓、ブルースカイの4つのA型事業所があり、延べ定員で95人です。B型は、福祉の支えがあっても生産性、最低賃金をクリアし、労働法規をすべてクリアして雇用するのは福祉事業所とはいえ、それなりの売上げがないと雇用はできませんし、それだけの仕事をしていただかなければ雇用もできない、これは会社と同じ考えですので、そういった生産性だったり貢献度等がなければ雇用は難しいということで、でも働きたいという方が行くのがB型事業所となります。雇用契約は結ば

ないですけれども、総合支援法の中では、1カ月3,000円以上ということも明記されていますけれども、“1日100円ですか!!?”ということですので、当所では“0”を一つ足して3万円を工賃目標として取り組んでいる状況です。A型との多機能事業所もありますが7つのB型事業所があります。今全国平均で月約1万5,000円、長崎県で1万6,000円くらい、当所は高い人は3万5,000円、低い人で1,000円くらいというところの平均ですが、1万8,000円くらいになってしまいます。ただ、きちんと毎日、週五日利用される方については、3万円をクリアできるような工賃を出させていただいています。②生活支援。ここになくてはならないのが、昼間の支援と夜の支援。生活支援というのは非常に大事で、当所でも15ぐらいのグループホーム群を抱えています。通常5、6人でのグループホームが非常に多いのかと思いますが、当初では5、6人というところもありますが、前述のとおり愛する人との暮らしを考えたときに2人生活が非常に多くなっています。2人で生活してお子さんに恵まれて仲睦まじい温かい家庭をつくっている方もいらっしゃいます。③相談支援。これらのサービスをつなぐ要となっている相談支援事業を5カ所で営んでいます。障害者就業・生活支援センターは、長崎県は4圏域ありますが、そのうちの2つの圏域にあります。④居宅支援は行動援護、家事援助。⑤医療支援。訪問支援ACTプログラムに取り組んでいます。⑥罪を犯した障がい者、高齢者への支援の6つの大きな柱で事業を行っています。

日中支援の定員総数は471人、生活支援の定員総数は581人、延べ1,052人の支援を行っています。元々雲仙地区に入所施設があった関係で、ここからスタートではあったんですけども、本人の夢というのがお家に帰りたい、県下各地区からいらっしゃっていたのでその人たちが“帰りたい”とすると拠点が佐世保だ、長崎だ、県北、県南いろんなところに拠点を設けてそこから支えるような仕組みを作っている関係で、6つの拠点を中心に支援を行っています。お家に帰りたいといってもなかなかお家だけでの支援は難しいものがあります。その時にグループホームにしながら母親が直ぐに会いに来れる距離、スープの冷めない距離でいい関係づくりが継続できるような支援ができるようにということで取り組みをしています。

味彩花（あじさい）は、就労継続支援A型・B型の事業所になります。「働く力が可能性を拓く」とテーマを掲げています。事業は、給食事業、B型で給食の補助作業と白衣のクリーニング作業を行っています。定員は、A型が30人、B型が10人の多機能事業所ということになっています。

給食製造は、①ディナーサービス グループホームで1～2人で生活するのに一番苦労するのが食事です。昼食弁当は、各事業所や就労先、一般へも販売しています。1日330から350食作っています。他法人の高齢者グループホームへ290食。この3つで1日平均1,250食ぐらいの製造を行っています。A型の人々の給料は平均で10万円ぐらいです。勤務時間によって違ってきますが、当所の方針で6時間以上が97%、残りの3%、子育ての関係や精神の障害を持たれている方が若干いますので、そういつ

た方達が4～6時間の就労となります。ほとんどが7、8時間の勤務をされています。資料にA型雇用の待遇を記載してありますが、普通の会社の人と変わらない身分保障をさせていただいている、当然基本給のところは最低賃金をようやくクリアするということで申し訳ないなと思うところもありますけれども、それ以外のところについては当所の臨時職員より待遇は良いと思います。住宅手当、扶養手当といったものもA型の方達には付きますが、臨時職員にはありません。ここは元々福祉工場昭和63年から事業を行ってきておりました、安心して働きたいということから、身分待遇をどんどん良くしていった結果です。

一旦説明を終え、質疑を行った。

質疑：行政との連携はどのようになっているのか。関連団体が二つあるが、どのようなものか。

応答：長崎能力開発センターは、第三セクター職業訓練法人です。県の委託を受けた職業訓練校として、2年間のトレーニングを行うものです。プリマルーケ株式会社は、重度障害者多数事業所で、役員として出資もしています。プリマハムの子会社で多くの障害者を雇用していただいています。

行政につきましては、制度などいろんな形で教授いただく部分もあります。長崎県とは連絡を取りながら確認させていただいています。受給者証の発行は市町村の所管ですので、本人に寄り添った形で円滑に進むようサポートしています。虐待防止法の関係から速やかに報告をするようにして、信頼関係を築けるように取り組んでいます。

質疑：これだけのことをされていると、市や県から任せられているのではないか。自治体ではなく貴所がされている感じなのか。

応答：就労支援センターはあります。私たちは事業を行っていますが、策定した計画に基づき事業を行っています。

質疑：ACTなど様々な事業を行っているが、それぞれの事業は個別で収支がされていると思うが、赤黒あったりするのか。

応答：基本的には単独で収支のバランスが合うように、黒字にするのは当たり前の話です。ただ、先行投資で先進的に行うこととか、マイナスがあってもやらないといけないこと、更生保護施設や社会内訓練事業などは儲かる仕事ではないですし、マイナスでも社会的義務としてやる、プラスマイナスあって、マイナスでもやらないといけない事業、当然利益を出してプラスでやっていかないと事業は潰れますよというところと両方で

やっています。収支は法人全体ではプラスで事業は動いています。

質疑：発達障害や精神障害の方の割合はどのような状況か。

応答：元々知的障害の方達が主で、知的障害の更生施設とか授産施設でスタートしました関係で、知的障害の方が9割ぐらいです。諫早にある「リンク」は精神障害、発達障害に特化した施設です。これ以外の事業所は3障害、難病も加えた形での支援を行っています。割合はまだまだ少ないですが、少しずつ勉強しながら取り組んでいっているというのが実状です。現理事長は精神科医ですので、特に精神障害者の支援を率先してやりたいとってとっかかっているような状況です。

質疑：雇用契約は誰と誰が結ぶのか。

応答：基本的に雇用契約は本人との契約が前提となります。後見人がいればベストではありますが実際いる方はほとんどいらっしゃらない状況です。そこは身元保証人ということで保護者の方を立てていただいて、3者（法人、本人、保証人）で契約をしています。保証人がいない場合は、本人と1対1です。A型・B型事業所は中程度の方達が働く場なので、ある程度のことはできます。

質疑を終え、高木部長同行でコロニーエンタープライズへ移動する。

本多氏より製造工程等の説明を受ける。

早い人で出勤は朝の4時。作業は朝の4時半くらいから開始される。利用者で一番早い人は5時に出勤しているとのことである。

実際の作業の様子（製麺・乾燥・麺切断・餞別・結束・加工（袋詰め・箱詰め・包装））を見学し、随時質疑等を行った。

見学後、次の見学先「瑞宝太鼓」向かうバスの中で、質疑等を行った。

質疑：コロニーエンタープライズは経営的にはどうか。

回答：黒字です。厳しい時期もありましたけれども、今は黒字経営、利益を出して皆さんにも近日ボーナスを支給するような状況です。

先ほど勤務時間の話をしましたが、雇用の場ということである程度の配慮は当然必要ですが、雇用ですのでやっていただくことはやっていただかないといけないということで、味彩花（あじさい）の利用者も午前5時には出勤、5時半から始業しています。週7日操業のため、ローテーションでの勤務ということになっています。

高木部長より「瑞宝太鼓」の概要説明がある。

瑞宝太鼓は全国各地を回って公演をやっています。元々能力開発センターで楽しみながら体力作りができないかということでトレーニングメニューの一つでした。これを、太鼓大好きな人がたくさん現れてきてそれを職業に、これで飯を食えないのかということで、今から13年前、福祉工場の興業部門としてスタートしまして、最初は4人団員からスタートしましたがけれども現在13人で構成されているという状況です。

◎瑞宝太鼓の演奏を鑑賞する。

福岡事業所長（サービス管理責任者）よりあいさつ、概要説明をいただき、その後、1曲目の演奏、団員10人の自己紹介、2曲目の演奏が行われた。

和太鼓数基による重厚な演奏は迫力があり、また、団員の生き生きとした生活感あふれる自己紹介に触れ、当法人の基本姿勢やこれまでの取り組みが説明どおりになされ、成果が上がっているということが十分に感じ取れた。

(2) 7月9日（水）午前10時～11時50分

長崎県長崎市教育委員会の学校図書館司書配置事業について

【長崎市議会事務局北島議事調査課長あいさつ】

一昨年、夜景サミットという会議が開かれ、世界新3大夜景として長崎、香港、モナコが認定されました。経緯としては、すり鉢状の地形になっていて夜景と星空が一体的に見える部分、いろいろな場所から夜景が楽しめるということで認定に至っています。今はこの夜景を全国的に発信しているところです。

世界遺産の関係では、長崎市単独ではありませんが、産業遺産の部分で言うと軍艦島があり、登録に向けてイコモスの調査が入る予定です。どのくらいの費用をかけるかは国・県と協議している状況であります。キリスト教と教会群の部分での世界遺産の登録も目指しています。

フェイスブックを始めましたが、これは事務局の若手の職員が中心となって6月議会から議会の情報発信を更に進めるということで正副議長の提案のもと進めているものです。

【教育福祉常任委員長 石井 弘委員長あいさつ】

【視察事項】

長崎市教育委員会学校教育課 上西参事より視察資料「長崎市における学校図書館教

育について」に沿って概要説明が行われた。

長崎市の学校図書館教育は、学校図書館教育総合プランに基づいて行っています。

学校図書館教育は、長崎市第4次総合計画中、学校教育に係る部分である基本施策G1「次代を生きぬく子どもを育みます」個別施策G1-2「健やかな心と体を育成します」に含まれます。

これを基に作られた第2次教育振興計画の中に、「小中9年間を通した学校図書館の役割」として「読書センターとしての機能を充実し、豊かな感性や情操を育てる」「学習・情報センターとしての機能を充実し、自己教育力を育成する」を規定しています。これに基づきまして、成果指標として「学校図書館における1人あたりの貸出冊数」を設け、推進しているところです。

#### <学校図書館司書配置事業について>

この事業は、子どもたちの豊かな心を育て、学力の向上を図るために、児童生徒の読書活動の支援や学校図書館を活用した授業を積極的に推進する、また、団体貸出の積極的な利用等、市立図書館との一層の連携を図る、ということを目的としています。

事業の経緯について。平成20年度までは学校図書館司書はおりませんでした。平成21年度からモデル事業として4人の学校図書館司書を2年間配置し、その成果を踏まえて平成23年度は18人、24年度からは36人に増員し本格的に学校図書館司書配置事業を実施しています。人数が増えていった要因として、市長のマニフェストの一つの項目に「全中学校区に学校図書館司書を配置します」があり、これを達成するという目標の下に行っているところです。

事業の概要としましては、長崎市は中学校区が全部で40あります、離島なども含んでいるので一部グループ化し、36人の司書を40校区に配置している状況です。

本年度からは、長期休業中においても読書活動や自主学習を行う場として中学校の学校図書館を開放して、司書を年間の配置としました。昨年度までは学期ごとの配置であったので、夏休み、冬休み、春休みに司書はおりませんでした。

長崎市は学校が多く、所沢市は小学校32校、中学校15校ということで、長崎市とは人口で10万人くらいの差しかありませんが、小学校が71校、中学校が40校あります。36人の司書でも全校配置にはぜんぜん足りない状況ということで、中学校区に配置をして、その中学校区内の小学校区にも司書が行くという形をとり、一人当たり約3校を担当しています。各校区で異なりますが、1週間のうち1つの学校に3日、ほかの学校に2日行く、2日・1日・1日、1学期はA校、2学期はB校、3学期はC校と分けるなどがあり、校長と司書が話を決めていきます。司書がいない日も学校はあるので、学校図書館司書と司書教諭、学校図書館の担当教員、図書ボランティア、図書委員会の児童・生徒とでいろいろな役割を分担しながら学校全体でより効果的な学校図書館の運営を推進しています。

また、市立図書館による学校図書館の支援体制の整備ということで、市立図書館の司

書とも連携し、各種研修会等により専門的な研修をしていただいています。本年度からは市立図書館の司書が学校を訪問して相談を受けたりということも行っています。

これまでの成果・実績としては、図書の整備をはじめ、機能的で工夫を凝らした魅力的な学校図書館の環境づくりなされていることが一番の大きな効果と考えています。それによりまして、図書館の利用、貸出冊数が増加しています。年間の貸出冊数は配置を開始した平成21年度に小学校38.7冊、中学校4.6冊でしたが、昨年度は小学校で64.6冊、中学校で10.1冊というところまで伸びています。また、学校の貸出以外にも市立図書館から団体の貸出、図書の譲渡等の利用を進めています。

課題としましては、36人の中には司書の経験、技術に差があり、公立の図書館で司書をしたことがあるという方もいますし、配置当初からの方もいます。今年度初めて司書の仕事に就く方もいますので、経験や技術の差を研修等で埋めていくところが課題です。また、市立図書館との連携については、更に深めていきたいと考えているところです。

実際の配置については、中学校区のその中学校を拠点校として小学校にも配慮する。拠点校といっても毎日中学校に行ってそこから小学校に行くという形ではなくて、さきほど説明しましたように割り振りをしています。

3ページに21年度からの実際の割り振りについて記載しています。24年度は前後半に分け二つの学校を担当することとしましたが、長期間司書がいけないのはという声もありまして、25年度は1年間を通して2～3校を担当するようになりました。ただ、中学校区の中の小学校というふうにはうまくはまらないところもありましたし、3校はちょっと大変だという話もありましたので、さらに配置の仕方というのを26年度に見直したところです。

4ページの勤務条件について。資格要件を設けています。司書又は司書教諭の資格を持った方としています。授業での学校図書館の活用といったところも狙っていますので、司書の専門性を重視しています。勤務時間は月曜日から金曜日まで、平日の10時15分から16時まで、子ども達の利用が多い昼休みや放課後に対応できるようにしています。年間任用ということで1年間の任用とし、年休等も整備しています。

司書の役割としましては、児童生徒の読書活動と学習活動の支援までお願いしています。また、教職員への情報提供、司書教諭との連携を図ることとしております。12学級以上の学校には司書教諭を配置しています。

各学校での取り組みについて。実際に司書がどういう活動をしているかについて、まず図書館の整備ということで、レイアウトの変更、書架の移動、本の並べ替え、掲示や装飾、展示の工夫をしています。読書指導は、学校図書館司書が学校にいるという中で何が一番良いかというところ、リファレンス、こういう本を読みたいんだけどという相談に応じてくれるところです。それぞれの子どもの発達段階に応じた本を読む、こういう本を読んでもたらどう、などという話ができるのは司書の専門性ではと思っています。学習支援では、特に中学校では図書館教育の研究指定校を設けており、その学校では2

年間図書館教育の研究をしていただいて、研究発表会も行っています。その中で特に昨年度研究した学校からも、図書館司書がいる、どうかしたら中学校あたりになると図書館は国語でしか利用しないと行った思いもあるが、そうではなくていろいろな教科で図書館を利用する、研究実績でも、数学、社会、理科ども図書館を利用して、図書館で授業をして、担任と担当教科の先生と学校図書館司書が一緒になって授業をしているといったことも見られました。

学校図書館司書のスキルアップのための研修では、学期ごとの連絡会や研修会、小学校・中学校には図書館部会というものがあるので、そちらにも参加しています。図書館部会には学校図書館司書と各学校の学校図書館担当が一緒になって研修会を行っているところです。それと、地域別の研修会ということで、東西南北に学校のブロックを分けて司書を9人ずつに分け、9人を一つのグループとして研修会を行っています。

5ページの市立図書館との連携について、一覧表のとおり研修会を行いました。

#### <学校図書館環境の整備について>

長崎市における学校図書館の整備として、これからの学校図書館のあり方（長崎市モデル）、これからの学校図書館レイアウトプラン（長崎市モデル）を策定しています。

これからの学校図書館のあり方では、具体的な姿「木のぬくもりがあり、親しみやすく使いやすい図書館」、「子どもたちがちょっと寄ってみようと思う図書館」を目指すポイントとして、「フラットな床で、可動式の背の低い書架や絵本架」これは子どもたちが手に取りやすく圧迫感なく見渡しやすいという形。「円卓・楕円卓・観葉植物の設置」これはゆとりをもった場所を作ること。「図書館の出入口・掲示板による雰囲気づくり」「バナナ型のカウンター」の4つを定めています。

これからの学校図書館レイアウトプランでは、ある程度の基準の形として、入口から入ったところにまず広々としたスペースをとって、入った正面には絵本などの楽しみのエリアを設ける、そしてカウンターを全体を見渡す場所に設置して、床置きの本架を低いものにする、そして調べ学習のエリアは奥に設ける、ということで策定しています。

最近建った新しい校舎には、2教室分のスペースを取ってもらっています。少し古い図書館だと教室の壁をくりぬいて2教室を1室としているところもあります。新しい校舎を作るところにはこのプランで作ってもらっているということです。

実際、長崎市は学校数が多く、古い校舎もあり、築80年ぐらいのところもありまして、そういったところは昔ながらの図書館なので、なんとかそういうところに手を入れられないかということで、9ページにありますように、学校図書館手づくり改修法研修会というものも行っているところです。専門家を招いて、担当教員、司書に加え学校の庁務員に参加してもらい、かなり古い校舎・図書室の改修を自ら行ってもらっています。材料も農業センターから間伐材を無償で提供してもらい、このような研修会を年間4校ずつ行っているところです。

今年度より、長期休業中における中学校の図書館を開放することとしています。中学

校に限定しているのは、中学校は部活動、面談、学習会などで学校に来る機会が多いので読書をさせることがよいのではとの考えからです。中学校の目標値ももう少し伸びてくればということがあります。休業中に公立図書館で勉強しているといったこともあり、場所によっては交通費をかけて行っているの、それならば地元の中学校の図書館で学習が出来るのでないか、調べ学習の際に司書がアドバイスができる、小学校は基本的には休み中は家庭に帰すということで、基本的には中学校のみという形にしています。

配置に係る予算は、5,331万7,000円。報酬、研修費などです。昨年までは年間配置の司書は4人でしたが、36人全員と広げたので約760万円の増額になっています。文部科学省の基準（2校に1人）だと当市は26人程度となります。学校数も多く小規模なところも多く、10人分は市担でやっています。図書購入については、平成26年度予算で小学校が3,000万円、中学校が2,720万円。増額となった文科省の補助金も活用しています。

説明が終わり、以下の質疑を行った。

質疑：この事業は市長のマニフェストにより進めてこられたとのことだが、その前から市民の請願、要望などはあったのか。

応答：要望という形は学校の先生たちの中でもありました。平成21年度から始まったものですが、県の教育委員会において県内市町村への働きかけを行っていました。県の補助事業もしていました。

質疑：県の補助事業とは、配置した場合に交付されるものか。

応答：そのとおりです。昨年度までありまして、活用させていただきまして、36人中の2人は使わせていただきました。補助率は2分の1です。

質疑：研修体制について。市立図書館との研修とそれぞれ独自の研修をしているという理解でよいか。

応答：そうです。研修体制については、議会の一般質問も出まして、支援センターを設立できないかというようなものもありました。箱ものはできないので、連携を深めていくという形にしたものです。

質疑：交付金の名称は。

応答：学校司書の配置に係る地方財政措置というものです。普通交付税で措置されるものです。週30時間の学校司書を概ね2校に1名程度配置することが可能な額という算定基準です。その分で計算すると、26人分ぐらいになるかということです。

質疑：司書同士の情報交換やレベル向上はもちろんあるかと思うが、研修の核になるところは市立図書館なのか学校教育課なのか。また、教育の中でどういうふうに本を活用していくかという教師の視点が大事だと思うが、そういった点の教師の意識について濃淡はないのか。

応答：主催は学校教育課です。その中で中身を市立図書館と考えて講師をしてもらったり、私たちの方で別に外部の講師を呼んで研修を行うこともあります。私たちが学習センターとしての活用も狙いとして、学校に研究をお願いし、研究発表会という形で市内の先生方をお呼びして発表してもらっているというものはその広がりを狙っているところです。だいぶ増えては来ていますが、まだまだ濃淡はあるというところです。

質疑：中学校の長期休業中の開館の目的は学習面、生活面といったところにもあるのか。

応答：一つにはやはり学力向上です。長崎県は全国学力学習状況調査から見ますと、県全体が全国平均よりも低いというのがありまして、長崎市に関しましても低い項目もあるというところがあります。ですので、なんとか学力向上にもつながる、年間を通して学校図書館で学習という形をとるといったものもあります。もう一つはやはり読書活動を増やしていくことです。

質疑：その場合は、自主学習の習慣づけをしていくということか。先生は特にそこにおいて指導をするということではないのか。

応答：どちらもありまして、元々中学校の場合は、休み中の学習を教室でさせていたりしたところもありますけれども、順番に図書館を使っていったりとか、部活動の前後に自主的に学習することもありますし、担当の先生が付くという場合もあります。始まったところなので、各学校でもどうしようか考えているところでもあります。

質疑：電子化は考えているのか。

応答：電子化は平成23年度に完了しています。バーコード管理をしています。市立図書館とオンラインでつながっているということはありません。

質疑：図書の譲渡とはどういうものか。

応答：元々市立図書館でもう貸し出しをしないような図書を一般の市民の方に譲渡するというものを年間に2回ほどしていますが、その前に学校図書館に見に来てくださいというような時間をとってもらっています。司書や担当が行って、これはいいなということで行っています。

質疑：リニューアルということでレイアウトなどを変更したことによって、学校図書館に来る子どもの数が相当違ったというような数値的なものはあるのか。

応答：数字、データまではありませんが、使いやすくなったなどの感想は聞いています。かなり大胆な変更をすることで、読書のスペースと学習のスペースを完全に入れ替えたり、庁務員さんが従前のカウンターをバナナ型カウンターに改造したりといったこともあります。

質疑：総合計画上の学校図書館の役割が充実した位置づけであるとの印象を持ったが、現場サイドからの声の積み重ねがあつてのものか、経緯を教えてほしい。

応答：読書活動・学習活動の支援の中で「週3日以上全校一斉活動の推進」といったものは当然こちら側からお願いし、各学校の日課の中に位置づけていただいているのですが、環境や蔵書の整備や充実などは現場のほうからも要求がいっぱい上がっているところです。

質疑：資料更新などの経費も含め、1年間に学校図書館に関する費用はどのくらいか。

応答：司書の経費と図書整備などの費用を合わせると、年間約1億1,000万円になります。

質疑：図書については、学校の数も多いので、1校当たりだと何冊ぐらい購入できるのか。

応答：今年度の予定では、小学校で充足率が低い学校で24万円ぐらい、高い学校で21万6,000円ぐらいです。中学校では低い学校で約30万円、高い学校で約27万円です。

質疑：学校図書館司書の全校配置といったマニフェストは珍しいと思ったが、市長は教育関係出身の方か。

応答：もともと市役所職員です。小学校の先生になりたかったということは言っておられます。教育には関心が高く、良くしていただいています。

質疑：現場からは司書配置以外の他の事業を優先してほしい旨の声もあると思うが。

応答：言語活動の充実という面からも読書に親しむというのは大事なことで、どこの学校の先生からも司書はいりませんという話はなくて、まだまだ人数を増やしてほしいという要望が上がるくらいです。

質疑：学校に対する他の人的支援よりもニーズが高いということか。

応答：今一番ニーズが高いのは、特別支援教育関係です。

質疑：ボランティアの方との連携はどうか。

応答：ボランティアが活動している学校は、小学校で61校、83.6%の学校で667人の方が活動しています。中学校で13校、31.7%の学校で104人の方が活動しています。毎日来るのはこの中では1校で、週何回、月何回、年間何回といったものが多いです。連携はよくとれているみたいで、司書の中にはボランティアを経験されて、そこから司書の免許を取って司書になられた方もいます。司書が毎日いるわけではないので、よく連携をして司書がいなくてもできることをボランティアの方にいただいています。

質疑：活動内容は。

応答：活動内容は、1番多いのは読み聞かせ、次は環境整備や修繕、貸し出し返却は図書委員の子どもたちができますので、その次です。読み聞かせを行っているのは小学校で59校、中学校で7校、環境整備・修繕は小学校48校、中学校8校、貸し出し返却が小学校6校、中学校0校です。

質疑：マニュアルを作成した経緯を教えてください。

応答：これは学校図書館司書が自分たちで作ったもので、司書の中には初めて司書をする方もいますので、なるべくみんながスムーズに仕事ができるようにということで平成24年度、36人になった時に、ピンクの「～初めての学校図書館司書向け～」を作りまして、昨年度にベージュの「～学校図書館司書向け実践編～」を作ったところです。36人を東西南北4地区に分けていますが、一昨年度より年間配置としている司書4人

を各地区のリーダーに、中心にして各ブロックで原稿を集めてもらい、それを集約し作成しました。市の予算で作成したものです。

質疑：教員補助にはどのような職があるのか。

応答：一番多いのは特別支援教育支援員で昨年度80人、今年度83人です。教育要覧の13ページに掲載していますが、「心の教育充実推進」の学校サポーターの小学校配置、学校相談員の中学校配置、22校に配置しています。スクールカウンセラーの派遣も行っております。

質疑：複数校を担当する場合、一定の期間その学校に関わる場合と各校を週単位などで巡回する場合とどちらが成果が上がると評価するか。

応答：どちらがということの評価することは難しいです。司書によっては、3校でも大丈夫という方もいれば3校はきついという場合もあります。年度末に担当3校の校長、担当教員、司書で話し合いをして配置を決めています。

質疑：子どもたちの様子はどうか。市立図書館との連携の効果は。

応答：21年度から配置してきましたが、まず子どもたちが来やすい図書館になるようにということで、環境整備を第一に考えて進めてきました。その後に学習にもという形で行っているもので、まだまだ効果が実際にはどうだということはありませんが、研究校の校長先生は、学力が伸びている要因のひとつに、図書館教育があるんじゃないかということ言われています。市立図書館は調べ学習の関係で受賞されたものですが、各学校には調べ学習の面も助言をいただきながら取り組むようお願いしています。

質疑：確認だが、36人の学校図書館司書は雇用形態としては臨時職員扱いということで、1年の更新ということか。

応答：そのとおりです。

質疑：手づくり改修について、この実施の目的は。

応答：間伐材の利用というところもありました。一方でレイアウトを変えたいが予算がないというところがあり、両方がうまくいくのではということで始めたものです。

質疑：相当の効果が出ている感じか。

応答：結構改修は大胆に行っていて、足りないものは作ろうみたいな感じで行っています。

質疑：間伐材の利用はほかの分野でも重視しているのか。

応答：基本的には学校図書館だけではないかと思います。

質疑：こういったことが得意な保護者などに手伝ってもらっているようなことはあるのか。

応答：まだ、そこまでは行っていません。

質疑：司書の配置と図書室のレイアウトは関係しているのか。

応答：研修会で講師を依頼している専門家とも話をしていますが、ゆくゆくは司書同士がレイアウトについて検討するなどできるよう、育てていきたいと言っているところです。

質疑：勤務時間が10時15分からなのはなぜか。

応答：長崎市の臨時職員の勤務時間の割り振りの一つで、4時間45分としています。

質疑：学校の本を借りるということとそれを学んで自分の力をつけるということがどこまで関連しているかをどのようにリサーチしているのか。

応答：学力の向上は本を読むだけではなくて、私たちもいろいろな施策を講じていますが、読書活動だけで学力が上がったという検証はしていないところです。21年度から2年間の配置していますが、長く続けていたからこの学校がという形では出てはいないところもあります。読書というのは、一つは学力面、もう一つは心の面があるのかなあ。今の子どもたちはゲームとかスマホとか時間を大分取られる、でもそうではなくて、本を読む時間をつくろうという取り組みで心の面の成長が見出せないかというところです。

質疑：読後の感想を求めるような施策をやっているか。

応答：そこまではしていません。作文指導、感想文指導は各学校で行っています。読ん

だ本全てにとという形ではしていません。

質疑：教育要覧の81ページに公民館やふれあいセンターの図書室等の利用状況が載っており、よく利用されているようだが、長崎市自体が図書に触れ合うという環境整備が過去からあったのか。

応答：長崎市立図書館ができたのが平成19年、それまでかなり長い間市立の図書館がないという時代があり、その間図書センターという小さな施設があって、それから各公民館の図書室を充実させてそこをオンラインで結んで、という形でやっていたという時代が永く続いて、そのころから市立図書館建設の要望が多くあり、やっと市立の図書館が出来たということです。加えて合併がありまして、三和地区、表の川原地区以下は全て合併して長崎市に入ってきたところです。もともとは町立の公民館・図書館だったということで充実していたものです。

質疑：複数校に一人配置というのをどのように考えているか。

応答：元々5年前までは司書はいなかったわけで、学校の先生たちで学校図書館をやっていたもので、そのようなところへ司書が来ればたとえ複数校担当であってもいるだけの価値はあるというところかなあと言えます。当然、担当する学校が減って単独になればそれは理想的なんでしょうけれども、逆に司書だけが学校図書館をするわけではないので、教員の力も大きいし、司書教諭もいるので、司書だけに任せるのはどうかということもあると思っています。

以上で質疑を終結し、議場の見学を行い、視察を終えた。

(3) 7月9日(水) 午後1時30分～3時30分  
長崎原爆資料館の取り組みについて

長崎市議会に配慮いただき、長崎原爆資料館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の見学を行った。

長崎原爆資料館では、被爆継承課緒方係長に館内案内及び展示等について説明をいただき、また、追悼平和祈念館では、智多館長の案内により当館の概要、意義等についてご説明いただいた。

当初、長崎市議会には原爆資料館の見学をお願いしたが、原爆資料館、追悼平和祈念

館の2施設は関連しているということで、合わせて見学の手配をしていただいたものである。リーフレットには、「資料館で考え、感じたことを、祈りへと変える祈念館。」「資料館で知り、祈念館で祈る。」と書かれており、2館を一体的に見学することでより一層の理解を深めることができるものである。

## 5 所感

今回の行政視察は、台風8号の進行に留意しながらの行程となった。初日、二日目は予定通りの視察を行うことができたが、台風の接近により、最終日午前中に訪問予定であった特定非営利活動法人長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会（通称 あじさいネットワーク）の視察は急遽取り止めることとしたものだが、奏功し、大事なく帰京することができた。

今回の視察は、障害者支援、学校教育の先進的事例について理解を深めることができたところだが、障害者就労支援については、委員会のテーマとして継続して採り上げているもので、実際に現地で就労の様子を視察することは、ホームページなどで所沢にいなながら収集できる情報の確認や当日の事業概要説明の理解を一層深めることに資するものである。生き活きと活動する姿を見て説明のとおりであると感じた。学校図書館司書の配置については、あわせて環境整備にも力を入れていることが分かった。

以上